

# 令和5年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況に関する評価調書

(評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

|      |            |
|------|------------|
| 所管部署 | 都市計画部公園緑地課 |
|------|------------|

## 第1 施設概要及び指定管理者

### 1 施設概要

|       |  |
|-------|--|
| 名称    | 水戸市植物公園  |
| 所在地   | 水戸市小吹町504番地  |
| 設置根拠  | 水戸市都市公園条例  |
| 設置目的  | 公共の福祉の増進   |
| 施設内容  | 敷地面積 約8ha<br>主な施設：観賞大温室 1,560㎡, 熱帯果樹温室 341㎡, 植物館 798㎡            |
| 利用料金制 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |

### 2 指定管理者

|      |  |
|------|--|
| 選定方法 | 非公募  |
| 名称   | 一般財団法人水戸市公園協会  |
| 構成員  | —  |
| 所在地  | 茨城県水戸市千波町508番地の59  |
| 指定期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)  |
| 業務内容 | 1 都市公園の維持管理に関すること<br>2 有料公園施設の利用の許可に関すること<br>3 有料公園施設の利用に係る料金の徴収に関すること |
| その他  | [これまでの指定管理者]<br>—  |

## 第2 評価結果

指定管理者による管理運営状況の評価は、施設の維持管理等の業務について仕様書等に定められた要求水準を満たしているかどうか(業務の要求水準達成度に関する評価)、提供されるサービス等について利用者の満足を得られているかどうか(利用者の満足度に関する評価)の2つの観点から行い、要求水準を達成している場合は「適正」、不十分であり改善が必要な場合は「要改善」の判定を行っています。また、2つの観点からの評価を総合した総括評価については、簡明さ等の便宜上、5段階による判定を行っています。

本評価の実施目的は、指定管理者自らがその結果等の検証を通して、課題や問題点を把握し、主体的に改善に取り組むことにより、施設運営の適正化を図ることにあります。そのため、「要改善」とされた事項がある場合には、施設所管課の指導・監督の下、計画的に改善を図っていくものとします。

なお、評価において「要改善」とされた事項については、その具体的な指摘の内容、指定管理者による改善に向けた取組方針、状況等を下記の「第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況」に記載してあります。

## 1 業務の要求水準達成度に関する評価

| 評価項目 及び 評価の主な視点  | 所管課の評価 |     |
|--|--------|-----|
|  | 適正     | 要改善 |
| <b>(1) 管理業務の実施状況に関する評価</b>   |        |     |
| <b>ア 都市公園の維持管理に関すること</b><br>・維持管理業務を適切に行っているか。<br>・売店・喫茶の運営業務を適切に行っているか。<br>・不測の事態に対応する業務を適切に行っているか。<br>・展示業務を適切に行っているか。   |        | ○   |
| <b>イ 有料公園施設の利用の許可に関すること</b><br>・受付業務を適切に行っているか。  | ○      |     |
| <b>ウ 有料公園施設の利用に係る料金の徴収に関すること</b><br>・利用料金徴収業務を適切に行っているか。   | ○      |     |
| <b>エ 市長が都市公園の管理上必要があると認めること</b><br>・普及啓発業務を適切に行っているか。<br>・ガーデンツーリズム関係業務を適切に行っているか。<br>・水戸の花絵巻事業関係業務を適切に行っているか。<br>・その他の業務について適切に管理を行っているか。   | ○      |     |
| <b>オ その他</b><br>・仕様書及び協定書に基づき、市への業務報告を適切に実施しているか。<br>・公園利用の促進に向けた取り組みを行っているか。<br>・利用者等のニーズの把握及び対応方法を行っているか。<br>・個人情報の保護等の取組を適切に実施しているか。<br>・入園者確保の業務を適切に行っているか。<br>・入園者数は増えているか（施設の稼働率等の目標及び実績については、別紙1「利用状況について」を参照）。 |        | ○   |
| <b>(2) 管理運営体制の継続性、安定性に関する評価</b>  |        |     |
| <b>ア 組織・職員配置に関すること</b><br>・管理運営に必要な組織を設置し、有資格者を含め、適正に職員を配置しているか（運営組織及び職員配置の状況については、別紙2「運営組織図   | ○      |     |

|                            |  |   |   |
|----------------------------|--|---|---|
|                            | 及び職員配置表」※添付省略を参照)。<br>・職務遂行能力の向上に必要な職員研修を適切に実施しているか。   |   |   |
| イ                          | 財務事務の処理に関すること<br>・第三者への業務委託等に係る契約事務を適切に執行しているか。<br>・経理事務を適切に執行しているか(帳簿の整理, 支払証拠書類等の保管等)。<br>・物品の管理を適切に実施しているか。 | ○ |   |
| ウ                          | 事業収支に関すること<br>・収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか(収支決算の状況については, 別紙3「収支報告書」を参照)。<br>・過大な支出や事業目的に合致しない支出が含まれていないか。     |   | ○ |
| <b>(3) サービス向上の取組に関する評価</b> |  |   |   |
| ア                          | 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業に関すること<br>・提案事業を計画どおり実施しているか。<br>・提案事業の内容はサービス向上に寄与しているか。                                | ○ |   |

## 2 利用者の満足度に関する評価

| 評価項目 及び 評価の主な視点  | 所管課の評価 |     |
|--|--------|-----|
|  | 適正     | 要改善 |
| (1) 利用者アンケートに関する評価   |        |     |
| ア 利用者アンケートの結果に関すること<br>・令和5年度の利用者アンケートの結果, 公園の管理などの8項目について, おおむね利用者の満足が得られているか(アンケートの調査結果については, 別紙4「令和5年度アンケート結果」※添付省略を参照)。<br>【判断基準】<br>「とても良い」及び「良い」等の割合が50%以上, かつ「悪い」及び「とても悪い」等の割合が10%以下<br>【アンケートにおける調査項目】<br>○草や木の管理<br>○施設の管理, 清掃状況の管理<br>○職員の対応<br>○教室等の申込手続きの利用しやすさ<br>○イベントやサービス<br>○施設の使いやすさ<br>○施設内の案内表示<br>○再利用の意向 | ○      |     |
| イ 利用者のアンケート結果の活用状況に関すること   | ○      |     |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>・前年度の利用者アンケートの結果において、利用者から改善を求められた事項について、改善を図るなど適正に対応しているか。</p> |  |  |
|--|--|--|

### 3 総括評価

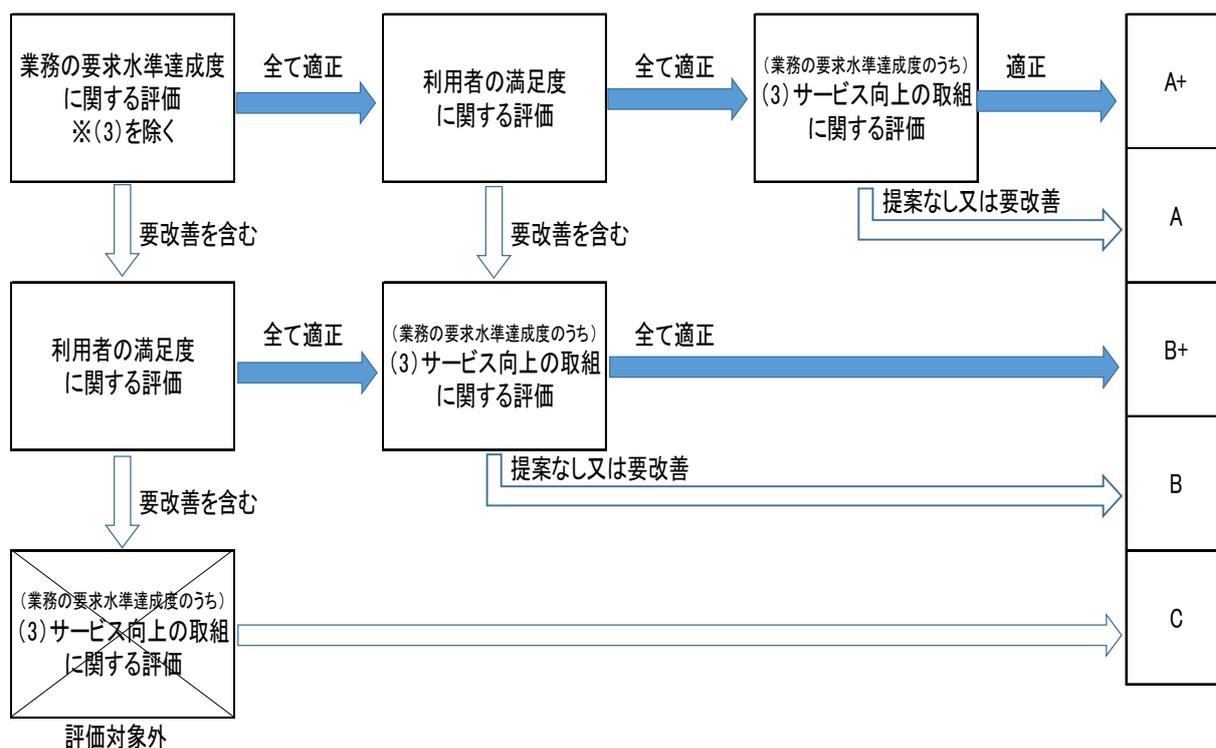
| 評価 | 所見   |
|----|--|
| B+ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園の維持管理について仕様書に定められた要求水準を満たしているかどうかについては、維持管理業務はおおむね要求水準を満たしているが、売店・喫茶の運營業務に関し、前年度売上げを下回っているほか、配置、陳列状況等が良好と言えず改善が必要である。また、不測の事態に対応する業務について、消防訓練が実施されておらず改善が必要である。</li> <li>・ 有料公園施設の利用に係る許可及び料金徴収については、適正に行われており要求水準を満たしている。</li> <li>・ 市長が都市公園の管理上必要があると認めること及びその他の事項については、おおむね要求水準を満たしているが、有料入園者数が年度目標を大きく下回っており、かつ前年度よりも減少していることは、早急に改善をしていく必要がある。</li> <li>・ 組織・職員配置、財務事務の処理に関することについては適正に行われており要求水準を満たしている。</li> <li>・ 事業収支に関することについては、入園料、売店、喫茶全てにおいて前年度より収入が減少しており、計画との隔たりもあることから不適正であり、新たに収入を得る方法も含め幅広い視野を持って早急に改善していく必要がある。</li> <li>・ 指定管理者が提案したサービス向上に資する事業については、全てにおいて要求水準を満たしており適正と認められる。新たなイベントや企画展示のさらなる充実を図り、収入増につなげていただきたい。</li> </ul> <p>・ 上記のとおり、サービス向上の取組に関する評価、利用者の満足度に関する評価は要求水準を満たしている一方で、業務の要求水準達成度については、入園者数、歳入額等の項目において目標を達成しておらず、早急に改善を要する点があり、総括評価は「B+」とする。</p> |

<評価基準>

| 評価 | 業務の要求水準達成度に関する評価※                    | 利用者の満足度に関する評価   | 業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価   |
|----|--------------------------------------|-----------------|------------------------------------|
| A+ | 全ての項目が「適正」である場合                      | 全ての項目が「適正」である場合 | 「適正」である場合                          |
| A  | 〃                                    | 〃               | 「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合         |
| B+ | 業務の要求水準達成度、利用者の満足度のいずれか一方に「要改善」がある場合 |                 | 「適正」である場合                          |
| B  | 〃                                    |                 | 「要改善」である場合、又は、提案による取組がない場合         |
| C  | 「要改善」がある場合                           | 「要改善」がある場合      | (3)サービス向上の取組については、評価の結果にかかわらず評価対象外 |

※ 業務の要求水準達成度のうち、(3)サービス向上の取組に関する評価を除く。

【参考：総括評価判断フロー】



### 第3 要改善事項に関する指定管理者の取組状況

本年度の評価において、要改善の判定を受けた事項に関して、その改善に向けた指定管理者の取組方針等を記載しています。

なお、区分の欄中、「新規」の記載がある事項は、本年度の評価で新たに要改善とされた事項であり、「継続」の記載がある事項は、昨年度以前の評価においても指摘がなされていたが、改善が図られず、今年度の評価においても同様の指摘を受けた事項となります。

| 区分 | 要改善事項  |  | 改善に向けた指定管理者の取組方針等  |
|----|--|--|--|
|    | 評価項目   | 指摘の内容  |  |
| 新規 | 1-(1)-ア<br>売店・喫茶の運營業務を適切に行っているか。<br>・前年度に比べ、売り上げが増えているか。(売店, 喫茶共通)       | 販売実績等を確認したところ、売店、喫茶ともに前年度を下回っており、十分な売上げとはなっていない。今後は更なる売上げに向けてあらゆる策を検討することが急務である。 | 遠足等の団体入園者の誘客に努め、併せてお弁当付きのプランや団体向けの売店のサービスの提示等を行い、安定的な収益の確保に努める。<br><br>喫茶においては、来園者のニーズに合ったメニューの改善や新メニューの周知などでリピーターや新規顧客の確保に努める。<br><br>売店においては、シクラメンフェア他、季節の花に合わせた花の販売や植物公園の展示や催事に合わせた販売促進イベントの開催等を行い、当売店ならではの商品企画や恒例となる商品の販売に努める。 |
| 新規 | 1-(1)-ア<br>売店・喫茶の運營業務を適切に行っているか。<br>・売店において、商品を整理整頓し、定期的な棚卸しを行うなど、良好な陳列状 | 雑然と配置されており陳列状態が良好とは評価できない。整理整頓も含め陳列方法を検討する必要がある。                                 | 他の売店や花屋等の陳列を参考に整理整頓も含め売店のイメージアップに努める。また、店舗内の花等についても回転率を高めるセールを行い、常に新しい商品となるよう努める。  |

|    |  |  |  |
|----|--|--|--|
|    | 態を維持しているか。   |  |  |
| 継続 | 1-(1)-ア<br>不測の事態に対応する業務を適切に行っているか。<br>・消防訓練を年1回以上行っているか。                 | 消防訓練は行っていない。年1回以上実施すること。   | 令和6年度中に実施予定である。消防計画の周知と訓練を行い、緊急時の利用者の安全確保に努める。   |
| 継続 | 1-(1)-オ<br>入園者数は増えているか。<br>・有料入園者数（年間パスポート利用者を除く。）の年度目標40,000人を達成できているか。 | 年間有料入園者数（年間パスポート利用者を除く。）が22,409人であった。昨年度比4,795人の減となっており、対策が急務である。<br><br>※有料入園者数<br>（年間パスポート利用者を含む。）<br>R4:38,872人→R5:32,460人<br>（6,412人減）     | 植物公園の更なる魅力向上を進めるとともに、催事内容等の見直しや来園者の減少する時期等に、新たな催事や他の催事とのコラボ等を企画し、新規入園者の確保に努める。また、遠足等の団体客等に向けた誘致のPRを促進し、有料入園者の確保に努める。 |
| 新規 | 1-(2)-ウ<br>収支決算は収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか。<br>・収支計画書の内容と大きな隔たりが生じていないか。    | 入園料売店、喫茶、全てにおいて昨年度より収入が減少しており、計画との隔たりが確認でき不適正である。<br><br>R5については、イベント開催時の企画参加者からの実費徴収や、外部プロジェクトへの参加による謝礼等、その他収入が確認できることから、今後もあらゆる手法で増益に努めてほしい。 | 新規入園者やリピーターの確保に努め、併せて入園者のニーズを把握し、売店、喫茶の増収に努める。また、外部プロジェクトや他の催事等への協力を行い、植物公園のPR及び収益の確保につなげる。                          |

### 【参考】

前年度の評価において、要改善事項とされたもののうち、指定管理者において改善等を図った事項を記載してあります。

| 要改善事項                      |  | 改善等の状況                         |
|----------------------------|--|--------------------------------|
| 評価項目                       | 指摘の内容  |                                |
| 1-(1)-ア<br>都市公園の維持管理に関すること | 維持管理業務について、毎日巡回を実施しているが、記録がないため、今後は日報等で実施状況を | 毎日実施している巡回について、日報等で記録を残すようにした。 |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | 記録すること。  |  |
| 1-(1)-ア<br>都市公園の維持管理に関すること                               | 売店・喫茶の運営業務について、売店において、季節に応じた花苗の販売を行うなど、年間を通じて複数回の訪問を促すような取り組みを実施しているか。販売実績等を確認したところ、十分な売上とはなっていない。今後販売方法等を工夫し、さらなる売上向上策を検討する必要がある。 | 夏の食虫植物や冬のシクラメン、ポインセチアなど季節に応じた品揃えに取り組んでいる。                          |
| 1-(1)-ア<br>都市公園等の維持管理に関すること<br>積極的に地元の食材を使い地産地消を推進しているか。 | 売店・喫茶の運営業務について、喫茶店において、料理の一部に地元食材を使用しているが、さらなる地元食材の使用を促進する必要があると思われる。  | 料理の一部に地元食材を使用している。一方でコストアップにつながる可能性もあることから、利益を上げつつ地元食材の使用を推進してほしい。 |
| 1-(1)-ア<br>都市公園等の維持管理に関すること                              | 不測の事態に対応する業務について、緊急時対応マニュアルが作成されていない。  | マニュアルを整備し職員へ指導を行っている。今後はあらゆる事態を想定しブラッシュアップしていく必要がある。               |
| 1-(1)-ア<br>都市公園等の維持管理に関すること                              | 不測の事態に対応する業務について、市全域を対象としたシェイクアウト訓練は実施しているが、独自の訓練等は実施していないため、今後、実施を検討する。   | 市全域を対象としたシェイクアウト訓練の際に、公園利用者にも協力してもらい、避難誘導についての訓練も実施している。           |
| 1-(1)-ア<br>都市公園等の維持管理に関すること                              | 不測の事態に対応する業務について、消防計画や緊急時の対応に必要な計画を策定していない。  | R5.10月に消防局へ計画書を提出している。   |
| 1-(1)-ア<br>都市公園等の維持管理に関すること                              | 不測の事態に対応する業務について、救命救急の講習を年1回行っていない。  | R6.3月に救命救急の講習を実施している。  |
| 1-(1)-オ<br>その他   | 利用者等のニーズの把握及び対応方法について、来園者等のヒアリングは適宜実施していたが、日誌等に記録はしていない。   | 来園者やボランティア参加者等に利用者アンケートを実施しており、それを記録に残している。                        |
| 1-(2)-イ<br>財務事務の処理に関                                     | 第三者への業務委託等に係る契約事務について、管理業務に関す  | 市の承認については、基本協定第11条で再委託が認められている業種以                                  |

|                                      |   |  |
|--------------------------------------|---|--|
| <p>すること</p>                          | <p>る業務を第三者に委託する場合は、あらかじめ市の承認を受けるべきところ、委託業務等に関する予算の内示をもって市の承認として理解しており、あらかじめ市の承認を受けていなかった。</p>   | <p>外については、あらかじめ市の承認を受ける手続きをとることとした。</p>  |
| <p>2-(1)-ア<br/>利用者アンケートの結果に関すること</p> | <p>教室等の申込手続の利用しやすさについて、利用者の満足を得られていない。</p> <p>※判断基準</p> <p>「とてもわかりやすい」及び「わかりやすい」の割合=50%以上、かつ「わかりづらい」及び「とてもわかりづらい」の割合=10%以下</p> <p>「とてもわかりやすい」及び「わかりやすい」の割合=38%</p> <p>「わかりづらい」及び「とてもわかりづらい」の割合=0%</p> <p>という結果であった。</p> | <p>教室等の申込手続や、その問い合わせに対して、職員が丁寧な説明を心がけ、利用者が分かりやすく記入できるよう努めてきたことにより、</p> <p>「とてもわかりやすい」及び「わかりやすい」の割合=58%</p> <p>「わかりづらい」及び「とてもわかりづらい」の割合=5%</p> <p>という結果を得ることができた。</p> <p>今後も公園利用者のさらなる利便性向上に努めてほしい。</p> |

# 植物公園入園者集計表

水戸市植物公園の利用状況について

**【設定した数値目標】**

・有料入園者数（年間パスポート利用者を除く。）の年度目標40,000人

**【目標設定の対象施設を限定した理由】**

・有料公園施設が植物公園のみであるため。

**【目標設定の考え方】**

・令和4年度の年間有料入園者数（年間パスポート利用者を除く。）が27,204人であることから、それを上回る入園者数を目標とした。

1 水戸市植物公園

・総入園者数（無料入園者含む）

（単位：人）

|        | 4月  | 5月     | 6月     | 7月    | 8月     | 9月     | 10月    | 11月   | 12月   | 1月     | 2月     | 3月    | 計      |
|--------|---|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 令和5年度  | 5,106   | 9,133  | 3,552  | 4,052 | 1,519  | 2,369  | 4,251  | 4,053 | 2,354 | 2,665  | 3,501  | 3,390 | 45,945 |
| 令和4年度  | 4,938   | 10,525 | 4,041  | 3,826 | 2,130  | 3,429  | 7,373  | 4,487 | 2,229 | 3,781  | 4,787  | 3,754 | 55,300 |
| 増減率(%) | 3.4%  | -13.2% | -12.1% | 5.9%  | -28.7% | -30.9% | -42.3% | -9.7% | 5.6%  | -29.5% | -26.9% | -9.7% | -16.9% |
| 増減要因   | 減少の要因としては、夏の猛暑の影響に加え、日本植物園協会大会準備のための工事に伴い植物館を閉鎖したことにより催物を開催できない期間があったことが考えられる。10月の入園者数が昨年に比べ大きく減少している要因としては、2日間のイベントのうち1日が大雨だったため、入園者が大幅に減少したこと、週末に雨天の日が多かったことが考えられる。 |        |        |       |        |        |        |       |       |        |        |       |        |

・有料入園者数（年間パスポート利用者を除く。）

（単位：人）

|        | 4月  | 5月     | 6月    | 7月    | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月   | 1月     | 2月     | 3月    | 計      |
|--------|---|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 令和5年度  | 2,372   | 4,595  | 1,880 | 2,359 | 791    | 958    | 1,760  | 1,873  | 1,142 | 1,079  | 1,940  | 1,660 | 22,409 |
| 令和4年度  | 2,493   | 5,700  | 1,831 | 2,143 | 985    | 1,565  | 3,707  | 2,172  | 859   | 1,761  | 2,332  | 1,656 | 27,204 |
| 増減率(%) | -4.9%   | -19.4% | 2.7%  | 10.1% | -19.7% | -38.8% | -52.5% | -13.8% | 32.9% | -38.7% | -16.8% | 0.2%  | -17.6% |
| 増減要因   | 減少の要因としては、夏の猛暑の影響に加え、日本植物園協会大会準備のための工事に伴い植物館を閉鎖したことにより催物を開催できない期間があったことが考えられる。10月の入園者数が昨年に比べ大きく減少している要因としては、2日間のイベントのうち1日が大雨だったため、入園者が大幅に減少したこと、週末に雨天の日が多かったことが考えられる。 |        |       |       |        |        |        |        |       |        |        |       |        |

（参考）令和3年度以前の状況

※現指定管理者の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間である。

※令和2年以前は、指定管理者を導入していなかった。

1 水戸市植物公園

・総入園者数（無料入園者含む）

（単位：人）

|        | 4月    | 5月     | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 計      |
|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 令和3年度  | 5,022 | 14,999 | 4,161 | 5,004 | 385   | 0     | 6,672 | 6,288 | 2,730 | 3,132 | 3,435 | 3,977 | 55,805 |
| 令和2年度  | 694   | 2,296  | 2,285 | 1,605 | 1,166 | 1,402 | 2,466 | 3,532 | 1,259 | 745   | 1,710 | 2,251 | 21,411 |
| 令和元年度  | 3,696 | 7,723  | 5,508 | 1,920 | 1,461 | 3,074 | 2,152 | 3,369 | 1,592 | 2,273 | 2,737 | 1,891 | 37,396 |
| 平成30年度 | 4,240 | 7,685  | 2,842 | 2,970 | 1,827 | 3,679 | 6,506 | 4,020 | 1,628 | 3,036 | 3,075 | 3,178 | 44,686 |

・有料入園者数（年間パスポート利用者を除く。※年間パスポート販売開始：R3.4月）

（単位：人）

|        | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 計      |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 令和3年度  | 2,024 | 4,106 | 2,253 | 2,885 | 223   | 0     | 3,534 | 3,460 | 1,384 | 1,466 | 1,769 | 1,976 | 25,080 |
| 令和2年度  | 523   | 1,986 | 1,841 | 1,239 | 870   | 1,016 | 1,644 | 2,466 | 834   | 557   | 1,346 | 1,454 | 15,776 |
| 令和元年度  | 2,513 | 5,284 | 3,226 | 1,254 | 953   | 1,867 | 1,055 | 2,038 | 918   | 1,624 | 1,878 | 1,504 | 24,114 |
| 平成30年度 | 2,958 | 5,021 | 1,698 | 1,539 | 1,220 | 2,404 | 3,612 | 2,250 | 1,092 | 2,162 | 1,873 | 1,973 | 27,802 |

収支報告書(令和5年度)

第1 管理業務

1 収入の部

(単位：円)

| 区分          | 予算額         | 決算額         | 比較<br>(決算-予算) | 備考                   |
|-------------|-------------|-------------|---------------|----------------------|
| 施設管理受託事業収入  | 675,604,000 | 665,691,006 | △ 9,912,994   | 市委託料(指定管理)           |
| 参加者負担金収入    | 269,000     | 220,500     | △ 48,500      | 各種教室参加者負担金等          |
| 入園料収入       | 9,000,000   | 6,592,250   | △ 2,407,750   |                      |
| 売店収入        | 9,000,000   | 5,240,755   | △ 3,759,245   |                      |
| 喫茶店収入       | 8,700,000   | 7,554,928   | △ 1,145,072   |                      |
| 広告収入        | 300,000     | 0           | △ 300,000     |                      |
| 自動販売機物品販売収入 | 7,885,000   | 6,501,790   | △ 1,383,210   |                      |
| その他事業収入     | 600,000     | 1,663,300   | 1,063,300     | 植物公園各種イベント参加費等       |
| 補助金等収入      | 25,542,000  | 24,766,942  | △ 775,058     | 市補助金(団体運営・公益事業・特別事業) |
| その他収入       | 55,000      | 52,242      | △ 2,758       | 利息・寄付金・雑収入           |
| 収入計(A)      | 736,955,000 | 718,283,713 | △ 18,671,287  |                      |

2 支出の部

(単位：円)

| 区分           | 予算額         | 決算額         | 比較<br>(予算-決算) | 備考                               |
|--------------|-------------|-------------|---------------|----------------------------------|
| ○人件費         |             |             |               |                                  |
| 1 人件費        | 188,464,000 | 183,277,996 | 5,186,004     | 福利厚生費等を含む                        |
| 小計           | 188,464,000 | 183,277,996 | 5,186,004     |                                  |
| ○運営費(人件費を除く) |             |             |               |                                  |
| 1 報償費        | 4,678,000   | 4,092,500   | 585,500       |                                  |
| 2 旅費         | 1,782,000   | 920,673     | 861,327       |                                  |
| 3 交際費        | 90,000      | 40,000      | 50,000        |                                  |
| 4 消耗品費       | 14,033,000  | 14,694,602  | △ 661,602     |                                  |
| 5 燃料費        | 16,178,000  | 12,682,914  | 3,495,086     | ガソリン・軽油, 灯油, ガス                  |
| 6 食糧費        | 373,000     | 205,333     | 167,667       |                                  |
| 7 印刷製本費      | 4,041,000   | 4,951,848   | △ 910,848     |                                  |
| 8 光熱水費       | 48,309,000  | 34,473,693  | 13,835,307    | 電気, 水道                           |
| 9 修繕費        | 21,683,000  | 22,576,587  | △ 893,587     |                                  |
| 10 通信運搬費     | 1,105,000   | 1,152,072   | △ 47,072      |                                  |
| 11 広告料       | 1,060,000   | 449,790     | 610,210       |                                  |
| 12 手数料       | 1,539,000   | 1,356,088   | 182,912       |                                  |
| 13 火災保険料     | 1,288,000   | 1,278,089   | 9,911         |                                  |
| 14 自動車保険料    | 971,000     | 860,720     | 110,280       |                                  |
| 15 委託料       | 395,971,000 | 397,026,571 | △ 1,055,571   | 植物管理, 施設管理, 催事業務, その他            |
| 16 使用料及び賃借料  | 3,828,000   | 4,944,507   | △ 1,116,507   |                                  |
| 17 材料仕入高     | 2,767,000   | 2,845,700   | △ 78,700      |                                  |
| 18 商品仕入高     | 7,500,000   | 6,045,058   | 1,454,942     |                                  |
| 19 負担金       | 533,000     | 1,107,600   | △ 574,600     |                                  |
| 20 租税公課      | 20,110,000  | 19,558,600  | 551,400       | 重量税<br>法人税<br>消費税<br>都道府県・市町村民税他 |
| 小計           | 547,839,000 | 531,262,945 | 16,576,055    |                                  |
| 支出計(B)       | 736,303,000 | 714,540,941 | 21,762,059    |                                  |
| (A)-(B)      | 652,000     | 3,742,772   |               |                                  |

**第2 自主事業(庭木教室・自然観察会(I・II・III), 自動販売機等物品販売)**

1 収入の部

(単位:円)

| 区分       | 予算額     | 決算額     | 比較<br>(決算-予算) | 備考 |
|----------|---------|---------|---------------|----|
| 受取参加者負担金 | 269,000 | 220,500 | △ 48,500      |    |
| 補助金      | 150,000 | 150,000 | 0             |    |
| 収入計(A)   | 419,000 | 370,500 | △ 48,500      |    |

2 支出の部

(単位:円)

| 区分         | 予算額       | 決算額       | 増減額<br>(予算-決算) | 備考               |
|------------|-----------|-----------|----------------|------------------|
| 1 報奨費      | 415,000   | 265,000   | 150,000        |                  |
| 2 消耗品費     | 175,000   | 87,796    | 87,204         |                  |
| 3 食糧費      | 106,000   | 49,435    | 56,565         |                  |
| 4 修繕費      | 2,519,000 | 0         | 2,519,000      | 自販機設置に係る工事費      |
| 5 通信運搬費    | 14,000    | 8,904     | 5,096          |                  |
| 6 火災保険料    | 10,000    | 6,061     | 3,939          |                  |
| 7 使用料及び賃借料 | 212,000   | 230,340   | △ 18,340       | 市への占用料           |
| 8 材料仕入高    | 17,000    | 6,600     | 10,400         |                  |
| 9 光熱水費     | 16,000    | 0         | 16,000         |                  |
| 10 租税公課    | 2,750,000 | 1,521,300 | 1,228,700      | 自販機売上げに係る各種税金支払い |
| 支出計(B)     | 6,234,000 | 2,175,436 | 4,058,564      |                  |

|         |             |             |  |  |
|---------|-------------|-------------|--|--|
| (A)-(B) | △ 5,815,000 | △ 1,804,936 |  |  |
|---------|-------------|-------------|--|--|